

年 月 日

指宿市長 様

申請者 住 所  
 団 体 名  
 代表者名  
 電話番号

印

（当日、連絡が取れる電話番号）

指宿市貸出公用自動車使用許可申請書兼宣誓書

指宿市市民活動支援のための公用自動車貸出事業に関する要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり申請し、使用に関する誓約について宣誓します。ただし、申請後、指宿市市民活動支援のための公用自動車貸出事業に関する要綱第9条各号\*に規定されている事由が生じた場合は、本申請はなかったものとします。

記

使用日時	年 月 日（曜日）午前・午後 時 分 から 年 月 日（曜日）午前・午後 時 分 まで		
希望する 使用車両	車種	軽トラック ・ 広報用軽自動車バン	
使用目的 （具体的に）			
使用区域			
運転者	氏名		住所
乗車人数	人	同乗者氏名 （すべて記入）	
使用に関する 誓約	<p>指宿市市民活動支援のための公用自動車貸出事業に関する要綱に基づき、次の事項を確認のうえ、借り受けます。</p> <p>1 使用期間中は、道路交通法を遵守します。</p> <p>2 転貸しません。</p> <p>3 万一事故等で使用車両を損傷し、又は第三者若しくは市に損害を与えた場合は、修理に要する費用等は、指宿市が加入している自動車保険で補填されない部分については、使用者又は運転者（以下「使用者等」という。）の責任において、損害賠償します。</p> <p>4 事故における運転者及び同乗者のけが等については、自己責任で対応します。</p> <p>5 貸出公用車に積載した荷物等の損害、破損、事故等については、すべて使用者等の負担とします。</p> <p>6 その他事故等に際し、指宿市に一切の迷惑及び損害をかけません。</p>		

※ 添付資料

- (1) 運転免許書の写し
- (2) 使用目的がわかる資料

※ 指宿市市民活動支援のための公用自動車貸出事業に関する要綱第9条各号

- (1) 市が公用又は公共の用に供する必要が生じたとき
- (2) 使用者がこの告示その他貸出条件に違反したとき
- (3) 故障その他の事情で貸出公用車に支障が生じたとき
- (4) 前3号に掲げるもののほか、やむを得ない事由が生じたとき